

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 信之
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	2020年 4月1日から 2020年 9月30日まで	2021年 4月1日から 2021年 9月30日まで	2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで
売上高 (百万円)	8,247	8,887	17,547
経常利益 (百万円)	829	859	2,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	556	570	1,533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	681	626	1,496
純資産額 (百万円)	11,728	12,757	12,546
総資産額 (百万円)	15,978	17,296	17,624
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.85	95.55	256.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.21	93.52	251.56
自己資本比率 (%)	72.4	72.7	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,288	336	2,296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22	574	574
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	429	462	427
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,797	5,553	6,253

回次	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	2020年 7月1日から 2020年 9月30日まで	2021年 7月1日から 2021年 9月30日まで
1株当たり四半期純利益 (円)	53.35	51.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきまして、2021年4月1日付で当社連結子会社である株式会社K S Kテクノサポートを存続会社、同じく当社連結子会社である株式会社K S Kデータを消滅会社とする吸収合併をいたしました。その結果、当社グループは当社、連結子会社2社によって構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による度重なる緊急事態宣言の発出等により厳しい状況が続く一方、ワクチン接種率の高まりに伴う感染者数の減少等により、一部に景気持ち直しの兆しも見えはじめてまいりました。しかしながら、デルタ株等の変異株による感染症の再拡大も懸念され、先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の沈静化への期待が高まるなか、行政のデジタル化や働き方改革などの新常態へのシフトは着実に進行しており、今後も、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や5G、IoT等に関連する市場は一層の拡大が期待されています。

このような環境の中、当社グループでは社会的要請に応えつつ、引き続き稼働率の維持・改善、利益率の向上に努めてまいりました。また、新卒新入社員に対しては、感染予防対策を徹底のうえ、技術力・人間力のバランスが取れた基礎教育を5ヶ月以上にわたり実施すること等により、新常態に向け拡大する市場の需要に適應できる体制を整えてまいりました。さらに、将来の事業発展には欠かせない新卒社員等の採用活動につきましても積極的に推進しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,887百万円で前年同期比639百万円（前年同期比7.8%増）の増収となりました。利益面では、稼働率の向上等により売上総利益が大幅な増益となる一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年同期に減少した募集費・教育図書費等が概ね例年の水準まで増加したことから、営業利益につきましては765百万円で前年同期比203百万円（同36.3%増）の増益となりました。なお、営業外損益において、助成金収入が前年同期比大幅に減額となったことから、経常利益につきましては859百万円で前年同期比29百万円（同3.5%増）の増益となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては570百万円で前年同期比13百万円（同2.4%増）の増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（イ）システムコア事業

通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しては引き続き堅調に推移しております。一方、車載関連の半導体設計並びに組込ソフトウェア開発に関しても、市況の変化に伴い受注量が回復しつつあること等から、売上高は1,644百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は381百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

（ロ）ITソリューション事業

スマートデバイス検証サービスが堅調です。自社開発したパッケージソフトウェアの受注も積み上がる一方、その他システム開発案件の一部受注実績が伸び悩んでいること等から、売上高は2,055百万円（前年同期比3.5%増）となりました。一方で、自社開発したパッケージソフトウェアに関しては減価償却が終了し、改良等の追加投資も一巡したこと等から、セグメント利益は294百万円（前年同期比59.6%増）と大幅な増益となりました。

（ハ）ネットワークサービス事業

ポスト・コロナの新常態を見据えた、企業のネットワーク新規構築や運用・保守業務の旺盛な需要に対し、受注機会を的確に捉え対応できるよう、継続的かつ積極的に人材投資を行ってまいりました。その結果、売上高は5,187百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント利益は1,028百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は11,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加いたしました。これは主に、有価証券が896百万円増加した一方で、現金及び預金が700百万円、受取手形、売掛金及び契約資産のうち受取手形、売掛金が161百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は5,896百万円となり、前連結会計年度末に比べ351百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産に含まれる投資有価証券が352百万円減少したこと等によるものであります。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用に伴い、仕掛品が116百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産のうち契約資産が109百万円増加いたしました。

この結果、総資産は17,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ327百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,802百万円となり、前連結会計年度末に比べ543百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が334百万円、その他流動負債に含まれる未払消費税等が215百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,737百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は4,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ538百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、12,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ210百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が127百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、新株予約権が31百万円増加したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ700百万円減少し5,553百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は336百万円(前年同期比951百万円減)となりましたが、これは主に税金等調整前四半期純利益の計上858百万円や売上債権の減少191百万円、減価償却費の計上36百万円、退職給付に係る負債の増加30百万円などといった増加要因があった一方で、法人税等の支払額620百万円、未払消費税等の減少215百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は574百万円(前年同期比552百万円の支出増)となりましたが、これは主に有価証券の償還による収入1,300百万円、投資有価証券の償還による収入300百万円などといった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出2,000百万円や投資有価証券の取得による支出100百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は462百万円(前年同期比33百万円の支出増)となりましたが、これは主に配当金の支払額458百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は23百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2021年第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	1,340(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,250(注3) 資本組入額 1,125
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)

新株予約権の発行時(2021年8月2日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり2,249円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり2,249円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	7,636,368	-	1,448	-	1,269

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	13.46
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	546	9.17
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1 号)	518	8.69
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	296	4.96
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.63
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	154	2.59
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番 25号	147	2.46
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1 号)	121	2.04
計	-	3,668	61.49

(注) 上記のほか、自己株式が1,669千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,669,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,963,700	59,637	-
単元未満株式	普通株式 2,868	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	59,637	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,669,800	-	1,669,800	21.87
計	-	1,669,800	-	1,669,800	21.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,453	5,753
受取手形及び売掛金	3,595	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,542
有価証券	1,105	2,002
仕掛品	116	-
原材料及び貯蔵品	2	2
その他	103	100
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,375	11,399
固定資産		
有形固定資産	535	530
無形固定資産	63	52
投資その他の資産		
投資有価証券	4,555	4,203
その他	1,093	1,110
投資その他の資産合計	5,649	5,313
固定資産合計	6,248	5,896
資産合計	17,624	17,296
負債の部		
流動負債		
買掛金	176	159
未払法人税等	658	324
賞与引当金	1,386	1,380
工事損失引当金	0	0
その他	1,124	937
流動負債合計	3,346	2,802
固定負債		
退職給付に係る負債	1,490	1,495
資産除去債務	47	47
その他	193	193
固定負債合計	1,731	1,737
負債合計	5,077	4,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,665	1,665
利益剰余金	10,282	10,410
自己株式	1,171	1,171
株主資本合計	12,226	12,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	359	396
退職給付に係る調整累計額	197	179
その他の包括利益累計額合計	162	217
新株予約権	150	181
非支配株主持分	7	4
純資産合計	12,546	12,757
負債純資産合計	17,624	17,296

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	8,247	8,887
売上原価	6,713	6,974
売上総利益	1,533	1,912
販売費及び一般管理費	1,972	1,147
営業利益	561	765
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	4	4
助成金収入	2,250	2,73
その他	3	3
営業外収益合計	269	93
営業外費用		
保険解約損	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	829	859
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	829	858
法人税等	272	287
四半期純利益	557	570
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	556	570

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	557	570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	37
退職給付に係る調整額	9	18
その他の包括利益合計	124	55
四半期包括利益	681	626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	681	625
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	829	858
減価償却費	95	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	181	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	30
受取利息及び受取配当金	15	17
助成金収入	250	73
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	551	191
棚卸資産の増減額(は増加)	141	2
仕入債務の増減額(は減少)	32	17
未払消費税等の増減額(は減少)	102	215
その他	123	65
小計	1,266	857
利息及び配当金の受取額	23	26
助成金の受取額	250	73
法人税等の支払額	252	620
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,288	336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,200	2,000
有価証券の償還による収入	1,300	1,300
有形固定資産の取得による支出	3	22
無形固定資産の取得による支出	16	3
投資有価証券の取得による支出	100	100
投資有価証券の償還による収入	0	300
その他	1	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	22	574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	1	-
自己株式の取得による支出	100	-
非支配株主への配当金の支払額	-	4
配当金の支払額	330	458
財務活動によるキャッシュ・フロー	429	462
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	837	700
現金及び現金同等物の期首残高	4,960	6,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,797	5,553

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負契約・準委任契約につきましては、従来の検収基準による収益認識から、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は119百万円、売上原価は101百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は16百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う当社グループの業績に関して、当社グループでは、当該感染症による影響が2022年3月期の一定期間に亘り継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給料及び手当	201	208
賞与引当金繰入額	50	53
退職給付費用	8	11

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
現金及び預金勘定	5,997百万円	5,753百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	5,797	5,553

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	330	55	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	459	77	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,548	1,986	4,712	8,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	7	9
計	1,548	1,989	4,719	8,257
セグメント利益	321	184	845	1,351

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,351
セグメント間取引消去	61
全社費用(注)	851
四半期連結損益計算書の営業利益	561

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益				
内、請負契約	109	327	354	791
内、準委任契約	885	1,301	2,484	4,671
内、派遣契約	648	386	2,348	3,383
内、その他	-	40	-	40
外部顧客への売上高	1,644	2,055	5,187	8,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	4	6
計	1,644	2,058	5,191	8,893
セグメント利益	381	294	1,028	1,705

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,705
セグメント間取引消去	58
全社費用(注)	998
四半期連結損益計算書の営業利益	765

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「システムコア事業」の売上高は26百万円増加、セグメント利益は8百万円増加し、「ITソリューション事業」の売上高は14百万円増加、セグメント利益は0百万円増加し、「ネットワークサービス事業」の売上高は79百万円増加、セグメント利益は9百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益	92円85銭	95円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	556	570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	556	570
普通株式の期中平均株式数(株)	5,995,575	5,966,507
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円21銭	93円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	107,685	129,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。